甲府市上下水道事業経営計画2008後期実施計画 平成27年度実績一覧表

1. 安心・快適な生活環境の創造

1.	安』	心・快適な	E活環境の創	刂造							
事N	業 0.	事	業名	計 画 No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目&実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
		「第3次新21世 計画」(仮称)	t紀水源保全 の策定・実施	1 . 1 . 1	水	「第2次21世紀水源保全計画」(平成22〜平成26年度)を実施中であるが、今後は甲府市水道水源保護対策協議会を設置し、「第3次21世紀水源保全計画」(仮称)(平成27〜平成31年度)を策定し、実施する。	からなる甲府市水道水源保護対策協 議会を設置し、これからの水源保全に	【実績】平成25年度に第7期甲府市水道水源保護 対策協議会により「新21世紀水源保全に関する提	計画」に基づき、関係機関等と連携を図る中で 水源保全事業を推進する。 また、計画にある地下水源の保全等に向けた 調査・研究等について、山梨大学との連携事業	В	「新21世紀水源保全計画」のタイムスケジュール等を基に、事業に計画的に取り組むこと。
	2 7	水源かん養材	対策	1 1	水保全課	水源かん養林対策として、森林の借受や取得の推進、整備補助を実施する。	○学習、調査及び研究用フィールドとして活用できる森林の借受・取得を推進し、「第3次21世紀水源保全計画」 (仮称)においても実施する。 ○森林整備補助は水源保護地域の 民有林整備事業について、補助金の 増額も視野に入れ、水源林整備を推進する。	【実績】「こうふ水源の森整備事業」において、水	水源の森サポート事業等について、状況等を勘案する中で、方針・事業等の検討を行っていく。 森林整備補助については、今後も計画に基づき 積極的に推進する。		新21世紀水源保全計画に基づき、水源の森サポート事業等の検討、推進を図ること。 森林整備補助についても関係部局と連携を図りながら実施すること。
	3 4	市民との協働	による水源保	1 . 1 . 3	水保全課	甲府市水道水源保護地域の水源保全を図るため、市民との協働による水源保全事業を実施する。	将来にわたり安全でおいしい水を豊富に供給し続けるため、市民・団体及び企業が行政・水道事業者のパートナーとなり、水源保護や水環境保全活動に参加し、ともに水源保全に係る啓発活動を推進する。	て、広報活動を行った。 「水源林植樹の集い」(こうふ水源の森づくり) 【実績】森林は水源涵養機能を初め山地災害防止	普及啓発事業は継続的に実施する必要があることから、上下水道局が支援しつつ、市民や各種団体等が自主的に水源保全運動を行っていける制度づくりを目指す。		「新21世紀水源保全計画」に基づき、創意工夫を重ねることで目的の実現に向けた取り組みを行っていくこと。 「新21世紀水源保全計画」に基づき、市民参加を重視する中で、引続き市民の水源保全意識の醸成等に向けた取り組みを推進すること。

^{尹 未} 事 業 名 画	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目&実績	取組状況と今後の方針		経営計画推進委員会の意見
4 荒川流域及び地下水の水質 1 対策 4		の表流水の水質監視や合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費の補付助を行う。また、原水水質の富栄養化対策として、荒川ダム貯留水の水質調査・保全を図る。山梨大学との共同研究を基に、更なるかん養機能向上に向け、調査結果を分析し水質の状況等の考察を実施する。	上槽等設置推進及び維持管理費補助を行うことにより、荒川流域の水質向水質の水質の水質の水質の水質をといては、荒川流域の水質を連携事業により荒事業により荒事業には、研究の精事といては、研究の特別を基にのでは、一次を基にのでは、一次を基にのでは、一次を基にのでは、一次を基にのでは、一次を基にのでは、一次を基にのでは、一次を基にでは、一次を基ででは、一次を基ででは、一次を基ででは、一次を表して、一次を表して、一次を表して、一次を表して、一次を図る。	【実績】上流域の調査については、これまでの調査データより水収支モデルを作成し、ダム湖底の泥質調査等と合わせて、継続して調査を実施した。また、地下水調査については、近隣市町村も含め、広範囲での調査や情報収集を行った。ダム富栄養化対策としての水質調査【実績】富栄養化の要因となる窒素、リン等の水質を進続に変更を表した。また、で調査をの発生状況を調査を表別が過去ともに、当時での調査をでの。 「実績」を表別での、では、近隣市町村も含め、広範囲での調査を持ての水質等の発生状況を調査をの水質をともに、また、での調査をでの、での、での、での、では、での、では、での、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	携し、荒川水源の水質調査やダム湖の水質の 監視を行ってきた。荒川上流域、昭和及び中道 各取水井の水源についても引続き監視を行うことで、水源の水質保全に努める。 荒川上流域水質マップについては、市民への広報誌として作成を計画していたが、上流域エリアにおける水質に差がほとんど無く、市民に向けて情報発信するほどのデータが得られなかったため作成を中止することとした。 生活排水対策は、環境部との連携により、浄化槽設置等の事業の推進を行った。 水源保全に関する社会学習として、平成25年度より出前講座を実施している。今後も継続して		山梨大学と綿密に連携し、長期的かつ広域的 視点から良質で安定的な水源確保・保全に向けた調査・研究を行い、将来想定される事象に 対する備えを関連自治体等と連携して整えて行くこと。 ダム富栄養化対策については、引続き山梨大学と連携し、荒川水源及びダム湖の水質の監視を行っていくこと。また、荒川上流域及び昭和各取水井の水源についても引続き監視を行い水源水質保全に努めること。 水源保護地域の浄化槽の設置・維持管理について、関係部署と連携を図り、地域住民との信頼関係を構築する中で確実に対応していくこと。 社会学習の一環として、出前講座の実施に向け関係部署と連携を図り、継続して水源保全・保護教育に取り組むこと。
5 小貝快車の信根は休証件 2		査の信頼性保証」について、今後のあり方を検討する。また、「水質検査計画」の策定及び「水質検査結果」の公表を実施する。 検査項目内容の高度化及び基準値の強化等に対応した適切な水質検査機器の更新・導入を図る。	ているが、現在委託している水質管理 こおいて緊急性の高い検査のために 必要な検査装置を導入することにより、検査項目の大幅な拡充を行い、より確実で安全な水質管理に反映さる。また、、計画的な検査装置の更 等、導入及び技術継承により水質基 準項目のすべてを自己検査できる体制を整備し、今後も水質の安全性の確保を目的に、確実・適切に水質検査 に実施する。 水道水質検査の信頼性保証体制の 充実については、平成23年度に「水道 は上」の認定取得したが、更なる検査	【実績】新規検査機器(液体クロマトグラフ質量分析計)を導入し、新規の自己検査項目について精度の高い水質検査の確立のために取り組んだ。信頼性保証体制の充実(GLP認定) 【実績】品質管理システムの適切な運用に努めた。また、教育訓練や内部精度管理等を行い、検査技術の向上に取り組み、成果を得た。平成28年2月に水道GLPの更新審査を受け、認定を更新した。 水質検査計画の策定及び検査結果の公表 【実績】これまでの水質管理・水質検査結果を踏まえ、翌年度の水質検査計画を策定・公表し、水質検査の透明性を確保した。さらに、安全で良質な水道水であることをお客様にご理解いただくために、水質検査結果を速やか	至るまで多岐にわたっており、微量レベルでの 測定が求められている。基準検査項目51項目 全ての水道GLPの認定を平成28年度中に受 け、これを基に一層の水質検査の信頼性保証 体制の維持・向上を図る中で、正確でより精度 の高い検査の実施に努める。また、水質検査の	В	基準検査項目51項目の水道GLP取得が概ね 完了し、水道利用者の水質検査結果への信頼 性と安心感をより高めることができるようになる ことから、今後は、水質検査精度を上げるととも に効率的で迅速な検査技術の習得に努めるこ と。

事業 東 衆 夕 雨	担当	± ** • • • • • • • • • • • • • • • • • •		The 40 THE CO. 15 15		達 #	W # 1 = # # Z = ^ ^ ~ ~
事 業 名 <u>画</u> No.	当課	事業の概要	目 標 · 成 果 	取組項目&実績 	取組状況と今後の方針	成度	経営計画推進委員会の意見
6 鉛製給水管の対策 2	水	給水装置での水質劣化を解消するため、老朽管更新や耐震化に伴う配水管布設工事を推進する際に積極的に鉛製給水管の取替えを実施する。	の観点から、鉛製給水管(鉛管)の更新を計画的に実施し、甲府市の公共施設に使用されていた鉛製給水管の布設替を実施した。平成25年度以降は、給水区域内にある公共施設の鉛製給水管について資料収集等、調査検討を行う。また、私立の幼稚園・保育所等を対象に給水管布設替え時の	26年度の15箇所布設替にて終了。 鉛製給水管布設替計画の作成及び布設替工事 の実施 【実績】平成26年度に策定した「鉛製給水管布設 替基本計画」に基づき、1区画において鉛製給水	平成26年度に策定した「鉛製給水管布設替基本計画」に基づき、平成27年度は、1区画内において鉛製給水管の布設替工事を試行的に行った。配水管布設替工事及び漏水修繕工事に伴う布設替えと合わせて、832件の布設替えを行い、鉛製給水管率は31%となった。平成28年度においても、試行的に1区画の布設替工事を行っていく。 〇鉛製給水管率=(44,140-736-832)/128,823=33% 〇進捗度=(736+832)/(44,140-32,206)=13%	В	鉛製給水管の解消は、水道水質の安全確保の ほか、漏水防止対策、有収率向上といった公益 性の観点からも、水道事業者が行う重要な事業 である。 従来の配水管布設替に伴う布設替、漏水修理 工事に伴う布設替えに加えて、新たな基本計画 に基づく布設替工事を着実に進め、鉛製給水管 の計画的な解消に努めること。
7 貯水槽水道の管理指導 2 · 2		給水装置での水質劣化を解消するために、貯水槽水道の設置者による管理が徹底されるよう、衛生行政とも連携し、設置者からの相談に対し的確な助言・指導等を行う。	に、衛生行政との連携も視野に入れ、 貯水槽水道の実態調査及び管理指導 を行う。また、点検拒否及び点検結果 に異常ありと判定された施設設置者 1,121件については、貯水槽の管理・ 清掃の徹底を指導する。	【実績】 簡易専用水道 ・全施設509施設のうち法定検査実施施設は411 施設で受検率80.74%であった。また、前年度の検 査未実施施設118施設に対して直接訪問指導を	訪問指導を行い、管理の必要性や重要性について丁寧に説明や指導を行い、確実な検査実施を促す。 ・小規模貯水槽水道については、全施設に対して、適切な管理を促す通知やパンフレットを送付した。問合せ等があった施設に対しては、管理の必要性や重要性について丁寧に説明や指導を行い、必要に応じて直接訪問指導を行っていく。		貯水槽水道利用のお客様に、安全・安心な水道 水を使用していただくために、施設の設置者(管理者)に適正な管理を行うよう促すとともに、粘 り強い指導を行うこと。
8 公共下水道事業の汚水管 3 3 - 1	下水道課	市街化区域の100%整備を目指し、地形上等の理由から未整備となっている地区の解消を図る。 既存集落、幹線道路沿いなど人口密度の高い箇所の整備を優先し、効果的な整備と接続率の向上を図る。	. 施行工法の検討や地域事情等を勘案する中で全体計画の平成32年度を完了目途に効率的な整備を進める。 人口に対する普及率:平成29年度目標値96%の達成を目指す。	【実績】平成27年度は5箇所の工事を施工し、面積	点在する未整備箇所について、今後も計画的に整備を行う。 市街化調整区域の整備については、交通量の 多い主要幹線道路及びその周辺の狭隘道路で あり、計画的な進捗が図れない状況であった。 また、地域住民の出入りを確保し、通行車両の 交通制限の負担を軽くする努力を重ねる中で、	В	汚水管渠整備は、生活環境の改善、公共用水 域の水質保全等に資する都市基盤施設の整備 事業であることから、今後も引き続き計画的な 整備に努めること。

事業 事 業	計 名 画 No.	当	事	業の	概要	目	標 •	成	果	取	組項	1 目	& 5	美	取	組状	:況	と今	· 後 の	方 針	達成度	経	営言	計画:	推進	委員:	会の意	見
9 下水道への接続促送	生 4 1	给排水課	ことによ 水域のか ら、早期	リ、生活環境 K質保全が達	接続を促進する の改され のさされ で も も も も も も も も も も も も も も る こ ら さ る 。 る 。 る 。 る 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	独立採算水道に接	が求められ 続してもらる ることから、	ι、早期に? うことが収.	公入つ共確た	(啓くは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	台等妾31的・Cはとうり知賞な視兄よ共家要則5をと兄化の部進プ時の続きな促げんを別配を借ど野のる用屋性適他行のマ槽水連ををの実促め戸進下制理訪布図住関に公接開にが用都つ連プ所質提促作説放進別別を水度由問及つ宅係入表続始対あを市て携の有保し成し	明の行簽訪目道等と指びたへ金れや促後しる見のいにか行金した、会会の動続問的何のて導市。の融た、進長てこ据動。よ作者の上改ま未等、計の指にで充いの広ま適機接地)期はかえ向こる。維問書た接い、画前導9も実る際報に応関制は、間よらたを一接公拝題指、続	に能を月相、世に誌融、と促写 にり、「主 続表管が導下家基性行5談 帯貸こ資毎の進ユ わ実法接視 促) 理発を水屋でのつ日所 へ付うあ返議強子 り性定指な 進 不生行道周き。たに「を の制ふっ返議強子 り性定道が の 備しい未辺	、家ま街開制度へは各で化の水にの割ら、資がた、妾の家た頭設度等のんす行の水には一つで、明現下続環を、キし充の掲しまれた極に指続に後 医場水家境を下った。実啓載度息。 的接導命つも 、への況のの別	た促未めるまを究をの発達をはいる。今年後のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、	後は、乗う売い継資のの一般では、乗りの一般では、乗りの一般である。	新たに記 回」(H2)要は戸な戸な に足事 接続家	策定した 28年~ 分がを 明を で り が の 理 の 金 の 金 の 金 の の の の の の の の の の の の	た「公共下 H30年) 個別訪問 い、市民の 導を実施 による未 付制度等	こ基づき、 によってき 理解を得 していく。		ごと 資金 融資	にきめ 3不足 3あっt)細やか 等の理E	な指導 由に対し その周知	対応を しては、	の未接続すり、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、	こ、び
10 放流水質の保全	1 . 4 . 2	浄化センタ	保全のた構総合言語では、ます。まための処	:め、「富士川 一」で定めら 適切な水質管 た、より環境で 理方法の検	ある生活環境の 流域下水道整 れた水質基準を 理を行っていき 負荷を少なくする 計や適切な運転 での向上を図る。	質の遵守 せるため、 入水質の 行うために を行う。 晴天時汚	と運転効率、適切な維保全を図りて、特定事業 満負荷除ま	室の向上を 持管理を行 り、安定した 業場の管理	両立さ流でである。 行う。漁理・ 理・ 理・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	【実は は 実は で は で は で は で は で に で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の の で の で は 認 は る に の も に も に も に も に は は は は は は は は は は は は は	可食持理行力を率間に。場の検業内自の全計管槽し量招的を平の所査場に主報体中理に、のくな通成でのをが改的告計。必の増しを運じ、2・理や実で善にが	・画で以来がいる。 ・要結や硝を水皮の ・お手にしある。 ・は、上酸窒をを ・は、上酸窒を ・は、上酸窒を ・は、上酸窒を ・は、上酸窒を ・は、上、 ・は、上、 ・は、上、 ・は、上、 ・は、上、 ・は、上、 ・は、上、 ・は、上、 ・は、上、 ・は、上、 ・は、上、 ・は、上、、 ・は、こと、 ・と、こと、 ・と、 ・と、 ・と、 ・と、 ・と、 ・と、 ・と、 ・	の酸素費となる。 素質に制め適時 素が中にでは はいるでは、 はいなななななななななななななななななななななななななななななななななななな	供給すると で を で は で に は に に は に に に に に に に に に に に に に	計法施量含「検「視き業をを画」記さめ切査定った場実設	こ・画できくます。 ・一できくうなままさい、これの水の減し特に乗業特平いる。 で質は少て特になっている。 では少ないできます。 できないできます。 できないできます。	():満傾い管睛の事では、 ():満傾い理りで事なりでは、 ():満傾い理の事ででは、 (): (): (): (): (): (): (): ():	方10msc こ確!!易かを持法:沼/しまって こ確!!易かも1定に導って・いに導って・サー事	5性汚泥にいいます。ことではいます。ことではいいます。ことではいいます。ことではいいます。これではいいないないないといいないといいます。これではいいないないない。これではいいないないないないできない。これではいいないないないないないないないないないないないないないないないないないない	続き水質は、特に注 を実全ので で除害施で で で で な た た た た た の で な で の す で の き で り で の き で の き で の き で う で う で う で う で う で う で う で う で う で	В	切な ると 「特! 業場	指導? ともに 定事業 湯への	を行い、 、運転交 §所の管	放流水 効率の向理・指導 を等を行	(質の適合 句上を図 [・] 導」につい	委託業者合性を確保っていくこと いては、特質の適合性	:す <u>-</u> 。 定事

2. 危機管理対策の充実

	_									
事 第 No.		事	業名	計 画 No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目&実績	取組状況と今後の方針 成度	経営計画推進委員会の意見
						を行い、事業に対し想定されるあらゆ る危害の特定・分析に基づく個別対応 策マニュアル、水安全計画の策定を		【実績】平成27年度の組織変更に伴い、新組織に対応した「危機管理指針」に修正した。	りながら、必要に応じて見直しを図っていく。 また、計画的かつ実践に則した訓練についても 実施していく。	引続き参集訓練を実施すること。また、「危機管理指針」を適宜見直していくこと。
1	総築	的危機 管	管理体制の構	1 1	浄水課			済。 「水安全計画」の策定 【実績】水安全計画については平成25年度末に策定を完了し、平成27年度は関係各課において、設定された管理措置の妥当性に留意し、日常業務を進めた。浄水課においては策定中の業務継続システムにおける行動計画(対応マニュアル)を中心に連携することとした。 事業継続計画の策定(浄水場編) 【実績】浄水場業務継続システムの高度化委託(1年目)により、基本情報の収集・整理を行った。 昭和浄水場危機管理対策	今後も有事を想定し、計画的に訓練を実施して	業務継続計画の策定をスケジュールに基づき進める中で、現実的、効果的な計画及びマニュアルとなるよう、より一層内容の工夫や充実に努めること。
						「水労体設耐霊化計画」に其づき、水	水道施設について、取水から給水ま	【実績】平成25年度で工事完了 訓練の実施 【実績】5月:異臭対策訓練及び臭気試験訓練、7 月:活性炭注入訓練、9月:薬品注入訓練、10月: 油除去訓練、12月:防火訓練を実施した。 管路の耐震化(重要施設供給管路の優先的対	いく。 「水道施設耐震化計画」管路の耐震化:	災における情報などの実態情報を活用する中で、より現実的な危機管理体制の構築に努めること。 重要施設供給ルートの耐震化は震災時の拠点
				2	水道	道施設の地震対策を進める。管路施設については、重要施設への供給 ルートを優先的に耐震化して行く。ま	でを一つのトータルシステムとして捉え、効率的かつ効果的な地震等への	策) 【実績】平成27年度の実績 L=895m H27年度までの累計 L=4,318m 進捗度 4,318m/9,460m =46%	全体計画(H31年度まで)L=9,460m、年間目標L=900m	重要心設供品が一下の耐震では震災時の機に 給水、医療機関の機能維持など災害時の備え として重要な施策であるため、計画に基づき着 実に実施すること。
12	「水道		震化計画」に 3震対策	2 . 1	計画課			浄水施設の耐震化(詳細耐震診断に基づく補強対策) 【実績】浄水施設の耐震診断結果により耐震力不足と判定された急速ろ過池について、高度解析による再診断を行った結果、耐震性が保たれていることが確認された。 これにより、浄水施設耐震化率は99.7%となった。	砂池・着水井・急速混和池・急速ろ過池)の診断 B 結果において、急速ろ過池の耐力不足が確認 された。この診断結果に基づく補強案では、多	平成7年に発生した兵庫県南部地震から、水道施設の地震対策の充実に向け、調査・対策を計画的に進めてきた結果、平成27年度末において、99.7%の耐震化が確認された。残りの0.3%の施設については、優先順位を考慮する中で全施設の耐震化を目指すこと。

事業 No.	事業名	計 画 No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目&実績	速 取組状況と今後の方針 成度	経営計画推進委員会の意見
13	水道管路の耐震化	2 . 2 . 2		経年管路の更新や国県市町が実施する街路工事・電線共同工事・下水道工事(他企業関連工事)に伴う水道管移設工事において耐震管へ布設替えを行う。		経年管路の更新(事業番号35) 【実績】 L=2,741.2m(更新) 他企業関連工事 【実績】 L=5,383.3m(街路、モール、下水) 水道施設耐震化計画路線 【実績】 L=1,587.8m(災対) その他 【実績】 開発行為L=2,144.8m、ブロック613m、区 画整理事業L=407.8m 鉛管対策L=160.9m、配甲・配玉L=620.2m、消甲 L=16.8m	m	耐震管への布設替を積極的に進め、耐震化率の向上を図ること。また、更なるコスト縮減、作業性向上を目的とするGX管の導入を進めること。
14	浄水場等の施設更新(管路 施設を除く)	2 . 3 . 1		ため、施設更新基本計画に基づいて 年次計画的な更新等を進めていく。	設当時から更新されていない老朽化 した設備(機械、電気、計装)の更新、 また薬品沈殿池の防食及び急速ろ過	【実績】なし 薬品沈殿池第1、第2系列フロキュレータの更新 【実績】平成26年10月22日着工。2年間の継続事	老朽化施設等の更新を必要とする施設について、優先順位を検討する中で、継続して更新を行っていく。 平成28年度に平瀬浄水場外周フェンス取替工事等を完了する。また、平成29年度以降の事業としてITV監視設備の更新及び外部からの侵入者検知センサー設置等を検討する中で、水道施設の警備体制強化の推進を図る。 B	老朽施設の適切かつ効率的な更新を図るとともに、人為的な外的要因等による危機管理に備えるため整備を進めている防犯施設等については、最新の情報収集を行う中で、効果的で耐久性のある機器選定等に努め実効性の高いものとして行くこと。
15	単独公共下水道の雨水きょ 整備(浸水対策)	2 . 4 . 1		域要望に基づき整備を行う。 通常整備は地域要望を踏まえ年次的 に整備を行う。また短期(緊急)対策に ついても年次的に実施する。	襲地区の解消(減災)を目的とした整	地域要望に基づき実施(地域要望に基づき実施 【120箇所予定 15箇所/年】) 【実績】地域要望については、水路改修を6箇所、 L=266.51mの雨水渠整備を行った。 短期(緊急)対策 (排水区単位で幹線を対象とした対策の実施)	通常整備については、引き続き地元要望箇所の整備を行う予定である。 短期対策の相川第7幹線について、平成28年度は他企業と支障管の移設協議を行う予定である。 中期対策の沼川第3幹線雨水渠については、 国土交通省が施工する道路改良工事の進ちょくに併せて、当該事業の整備を図る。	雨水渠整備は、市街化区域等の浸水被害を解消するため重要な事業である。平成27年度は、道路管理者との施工協議や耐震設計等で目標達成には至っていないが、今後も優先順位を考えながら最終年度までの目標達成に努めること。
16	下水道地震対策整備(緊急 対策)	2 . 5 . 1	下水道	の確保、最低限の処理機能・揚水機	断部の管きょ、緊急避難所・対策本部 等に接続する重要な管きょ、処理場や ポンプ場などの重要な施設の耐震化	【実績】緊急対策事業(平成21年度~平成25年	緊急対策事業(平成21年度~平成25年度)は終了。 - 緊急対策については、平成25年度で終了した。今後は新たに下水道地震対策整備(中長期計画)である甲府市総合地震対策計画(H26~H30)に基づき耐震化を行う。	今後は、甲府市下水道総合地震対策計画に基づき、計画的に耐震対策を行うこと。 緊急対策については、平成25年度で計画どおり終了した。平成26年度から「甲府市総合地震対策計画」に基づき、計画的に耐震対策を行っていくこと。

事 第 No.	事	業	名	計 画 No.	担当課	事	業	の	概	要	目	標		成	果	取	組	項	目	& §	実 績		取組	状	況 と	: 今	後 σ.	方	針	達成	経営	計画	推進	委員	全 6)意 見
				NO.	計画課	緊急対策 と順次耐				計画のも	中期目標 化対策と 標に向け に優先的 施設につ	の連携 て、改 [®] に耐震 いて、i	を図り 築更新 能化を図 耐震補	つつ、 時期を るべき	長期の目 待たず ・重要な				-							-				度	事業の	適正な幇	行と進	捗の管	·理をす	ること。
1	7 下水道 [‡] 期計画)	也震対策團	隆備(中長	2 . 5 . 2	下水道課						性の日本の世界の世界の世界の世界の世界の世界の世界の世界の世界の世界の世界の世界の世界の	: 震の保震ででを築りいてを築りいる。	こ対路」では、対路」では、対路」では、対路」では、対策は、対策は、対策は、対策は、対策は、対策には、対策に対策に対策に対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対	とも、設 て、「重! を確保! ポンプ! と率: 平	計流下 要な幹線 し、震災 場への下 成29年	* 11.9km 0.2km及 耐震診 耐震診 震診断に が ルトイレ 計業務	甲のう の の で の が に 系 い に 系 い に 系 の で に の で に の で に の で に の で に の で に の で に の で に の で に の で に の に 。	総合地ない 主急を実施を を を を を を と と と と と と さ き き き き き き き き き き き き き	震対策記 防	点等の7 格約5.74 :、平成: ち止対策 箇所) 及	づく延長 下流幹線 kmに対の 26年度の が必要な びマンホ- 係る実施	竹て耐に一設断内浮のないの事計路	成が管上下って調の画延進年了約止幹平フ結め体:8:	した。 0.7km 対線成28 ⁴ は、 大果の延 ルカ施 4km	対震診が (マンマンドでは に度は は (マンマンドで) (1.9kr) (1.9kr)	断ったな対象がある。 またな対象がある。 またが、いまなが、 ないないのでは、 ないないいいのでは、 ないないのでは、 ないないのでは、 ないないのでは、 ないないいいいいのでは、 ないないのでは、 ないないのでは、 ないないのでは、 ないないのでは、 ないないのでは、 ないないのでは、 ないないいいのでは、 ないないのでは、 ないないのでは、 ないないのでは、 ないないのでは、 ないないのでは、 ないないのでは、 ないないいいいいのでは、 ないないいいいのでは、 ない	をは、緊13首を 13首を 13首を 13首を 13首を 13首を 13首を 13首を	急に災うに対する	きいない い点果に度工 にまに度エ		マンホー	-ル浮上 ブマンホ	防止対 ールト <i>-</i>	策、ネ	ットワ ^ー	-基づき、 ク管路の :ついて計
					浄化センター											「甲府市	下水道地 下水道: *、甲府ī	也震対策 総合地 市浄化	策整備(震対策	計画」(H ·管理本	計画)であ 126〜H30 館及び脱 7%)	る)水断震度準施診基困成度	化率	し目首さい施たっま、に値会たこれでで耐いてでででいる。	1何00りよこで管いる耐基標・%の新かる本い名詞といる	뷫」指らが館とはかいた。ことが解したが館とはがまります。またができる。またができる。これができんでいれができる。これができる。これができる。これができるいれができる。これができるいれができる。これができる。これがいれがで	主で、またで、主要は、できません。 また できまり できまり できまり できまり できまり できまり きんしょう しょう という はんしょう いっぱい しょう しょう しょう はい かいしょう はい しょう はい しょう はい しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう はい	建平れ、診度にお基ででででは、断にはいるできます。 とうしん ひょう はいい でんしょう はいい でんしょう はいい はい	め6震を討い達き1 耐年基実震も成平年		計画的					基づき、
1	8 合流式 ⁻ 緊急改	下水道改善 善)	唐(第二期	2 . 6 . 1		汚濁気を強くない。 では できま	衛生上 すため	の安全 の施設	:確保(:整備(の改善目 (平成22	汚濁負荷 並み、衛生 からの未り きょう雑物	上の写 処理放	そ全確保 【流回数	呆⇒雨だ 女の半派	水吐き室 載	終了。	務委託及	なび建設	没工事		成25年度	了	流式下。	水道改	·善事	業は、 ⁻	平成25:	年度で	終		年次計員完成し、た。					下度内に 貢献し

3. 持続可能な事業経営

3. 持続可能な事業経呂								
事業 事 業 名	計 画 No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 集績	取組状況と今後の方針	達 成 度	経営計画推進委員会の意見
水道事業の財務体質の改 善・強化	3 . 1 . 1	経営企画課	施設整備・更新の資金の確保のため、適正な水道料金の検討を行うとともに、計画的な企業債の借入を行っていく。また、料金収入以外の財源確保に努める。	合: 平成29年度目標値19.4%の達成 を目指す。	高金利な企業債の繰上償還、借り換え 【実績】繰上償還の実施は見送った。金利5%以上 の企業債が1件あり、今後も継続して国への公的 資金補償金免除繰上償還の要望を行っていく。 様々な資金調達手法の検討 【実績企業会計間での資金調達等様々なより低 利な資金調達手法について検討した。 安全かつ効率的な資金運用 【実績】甲府市資金の管理運用指針及び甲府市 債券運用指針に基づき、年末等の取引が少ない 時期の資金運用(短期定期預金及び譲渡性預金 等)を検討し、効果が期待できることを確認した。 企業債依存度の縮減 【実績】計画的な施設整備に心がけ、内部留保資 金の活用により企業債を発行することなく事業を 行った。			水道事業は、施設や配水管路等への先行投資が大きく、減価償却費や企業債償還金の利息が経営に大きな影響を及ぼしていることから今後においても、特に利率の高い企業債について補償金免除繰上償還ができるよう国へ要望を行いながら、検討していくこと。給水収益の減収を踏まえた、長期的な財政計画に基づき、施設整備・更新に必要な資金確保に向けて、有利な資金調達手法について調査・研究を行う等、財務体質の改善・強化を図ること。
で で で で で で で で で で で り で り で り で り の り の	3 . 1 . 1	経営企画課	施設整備・更新の資金の確保に努めるとともに、将来の財政負担軽減のため、国庫補助金等を活用し、企業債だけでなく、様々な資金調達手法を検討し、支払利息の軽減を図る。また、料金収入以外の財源確保に努める。	年度目標40.0%の達成を目指す。 汚水処理原価:平成29年度目標値 150.0円の達成を目指す。 経費回収率:平成29年度目標値 100.0%の達成を目指す	件)については、繰上償還により発生する補償料 と借り換えによる金利に差がないため、繰上償還	様々な資金調達手法の検討として、借入条件が有利な場合には、民間資金を活用する。また、資金の流動性が低い時期には、資金繰りの状況を慎重に検討しながら、NCD等の短期の資金運用メニーを検討し、営業収益以外の財源の確保に努める。		下水道事業は、管渠や施設等への先行投資が大きいため、減価償却費や企業債償還金の利息が経営に大きな影響を及ぼしていることから今後においても、特に利率の高い企業債について補償金免除繰上償還ができるよう国へ要望を行い、借換等も含めて検討していくこと。
21 料金・使用料等の収納率向 上、滞納整理の強化	3 • 1 • 2	営業課	地方公営企業は料金・使用料収入による独立採算が求められることから、収入確保に直結する収納率の向上、滞納整理の強化を推進する。	90.8%の達成を目指す。	料金・使用料等の収納率向上(徴収事務の外部委託) 【実績】平成26年4月1日より、包括外部委託。公金徴収業務に民間事業者の持つ技術を活用し収納率の向上を目指した。・水道料金収納率:89.76%(現年度:89.69%、過年度:90.34%)・下水道使用料収納率:87.02%(現年度:86.59%、過年度:90.55%)未収金の回収(滞納整理の強化) 【実績】督促状、電話催告、給水停止処分、計画的な納付約束等により未収金の回収に努めた。・過年度分収納額:877,315千円(水道料金:486,481千円、下水道使用料:390,834千円)	率改善に向けた業務改善を図り、収納率向上 に取り組んできた。その一環として、滞納整理		年々節水志向の高まりから使用水量が減少する中、収納率を向上させるためには、滞納整理の強化が必要である。こうした中で、生活困窮滞納者には分納等支払い易い環境を作り、一方、悪質滞納者には毅然とした態度で滞納整理の徹底を図り収納率の向上に努めること。

業 lo.	事 業 名	計 画 No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目&実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
			水道課	事業に係る経費の縮減に努めるため、工事コスト縮減を推進する。		【実績】 ①(そ-13)山宮第1配水池改良工事[繰越] 防水工法の見直しによる改善【コスト改善額: 294千円[長寿命化によるコスト改善]】 ②(そ-9)和田減圧弁更新工事 維持管理費の節減による改善【コスト改善額: 17,110千円[地域の実情や施設特性に応	設備更新工事については、機種・機材の選定や 施工方法等の見直し、機器の点検内容・周期等 の検討による維持管理費の節減を図っている。 平成28年度についても、配水池制御盤及び次 亜注入設備更新工事をはじめ各種設備更新工 事を実施する。 Ф50ミリ、75ミリの耐震化に当たり、配水用ポリ エチレン管を採用し、コスト縮減を図った。		他都市や民間企業等の情報収集や職員間の 情報交換等に努め、施工方法や原材料の検討 等を行う中で、耐用年数を踏まえた工事コスト の縮減を図って行くこと。
		3	浄水課				平成28年度以降も、工事手法の見直し等を 行いコスト縮減を図る。		
22 3	エ事⊐スト縮減の推進	1 . 2	下水道課				これまで、仮舗装復旧や契約方法等の合理 化を検討し、着実にコスト縮減を図ってき た。今後も施工方法等の検討により、コス ト縮減を推進する。	В	
			浄化センター			【実績】 [機械設備工事] ①スクリーンかす設備更新(機械設備)工事で、細 目除塵機の材質変更及び脱臭設備更新による電 気使用量の低減により26,051千円を縮減した。 ②汚泥焼却施設増設(機械設備)工事で、過給式 流動燃焼システムの採用による電気使用量及び 燃料使用量の低減により94,160千円を縮減した。	となった。汚泥焼却施設増設(機械設備)工事では、過給式流動燃焼システムの採用により流動ブロワ、誘引ファンが不要となり、補助燃料も低減されることから電気料・燃料費の縮減となっ		
23 7	水道事業の有収率向上	3 . 1 . 2	水道課	水道水は薬品費、動力費など様々な 費用を掛けて作り出された製品であ り、漏水が発生することにより経済的 損失を伴う。漏水が道路陥没や冬季 の路面凍結による二次災害の発生原 因ともなるため、漏水を早期に発見し 修理することが重要である。漏水を早期に発見し 修理することが重要である。対症療 的対策として、基礎的対策を総合的に が対策及び予防的対策を総合的に がし、併せて有収率向上対策の効果 において、地下漏水原因の解析を 証(費用対効果)、漏水原因の解析を 行い、更なる効果的かつ効果的な手 法を検討する。	有収率:平成29年度目標値86.2%の達成を目指す。	【実績】平成27年度における漏水修理件数409件のうち、給水管は76.3%、配水管は16.4%であった。また、これまでは過去の漏水実績、埋設経過年数が古い路線等を重点に調査区画の選定を行ってきたが、平成27年度は3年間で給水区域を一巡する計画を立て、西部地域を中心に漏水調査を実施した。 対症療法的対策(地上漏水の発見・修理、音聴	これまで行ってきた戸別音聴調査と同様な結果が得られた。しかし、時間積分式漏水発見器を用いた調査は、本来、検針員が検針時に平行して行い短時間にデータ収集する目的で開発された機器であり、委託調査員が単独で行うには、準備(調査ビラの作成、配布)及び調査人数の違いにより時間がかかる等効率が悪いため、平成28年度の調査方法については、従来の戸別音聴調査に戻して実施する。また、調査戸数については給水区域を3年間で一巡する2		有収率は経営状況の重要な指標であり、漏水対策は有収率の改善に向け、積極的に取り組まなければならない施策である。昨年度から開始した給水区域全域調査を継続して実施し、漏水の発生分布、原因等を検証し、漏水防止効果の高い調査方法の検討を進めること。また、鉛製給水管の解消は、有収率向上に向けて高い効果が期待できるため積極的に進めること。

事業 No. 事 業 名	計 画 No.	担当課	事	業 の	概	要	目	標	• 成	果	取	組 項	į B	& 実 糸	積	取組状	況 と 今	後の力	5 針	達成度	経営計	画推注	進 委 員	会の意	見
24 下水道事業の有収率向上	3 . 1 . 2	下水道課	汚動理こ有水る号い量水入い委果の水力しと収道こ30)。査をを。会証析を関する場合のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	を いたのにが入たと型催んに費になる 事化様がて上入要防、きすしせい対い手 業セ々、経をすで止湧続る有てて効、法 所ンな不済図るあ文水きこ収、、集さを	タ費明的る不る☆東美と率有曼シら一用水損た明た』用施でを収入やなでをが失め水めを者し、向率水不る薬掛発をにを(「推へ正使上向対明効明効は生件は削事進の。確用さ上策水率	計まります。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	な汚水量 有収率:	の把握)	を図る。		工事(管更事業 154 正確な汚 【実績】実 有収率向、 【実、各課の に給排水課	入水防実件 4,569千 水績上水 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大	対策として 施した。] 握 :員会 に下水道 、 () () ()	、下水道管の』 3回の会議を開 ま:浸入水対策コ 営業課: 井水調 まの進捗につい	上水 月 催 工	平成28年度につ 水工事(管更生エ 渠への浸入水防	C事)約8ha	を実施し、下ス			有収率は、前 54.55%と3.4 等要因分析だ を図りながら していくこと。	9ポイント 及び検証 、効率的	減少した。 を行い、関	降水量の影 係各課の連	/響 重携
		営業課浄水課	のり的めのしいお健、金経	重事業独の経済を 事域様な営情を は上満営の は上満営の は上満営の は、型足をでを 登積を を を を を を を を を を を を を を を を を を	公益事業で、 き立るを立るではいい。 では、 では、 では、 では、 では、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	があ 効率 いくた も も用	ウハウを なった方 の削減等 ては、適 間的経営	iがサービ iが見込ま	民間事 スの向 れる業 ・管理(極的に	業者が行 上や経費 務につい のもと民	の検討 【実績】平 服務を一括し 開始から2 効率化やる 浄水監視	成26年4月 して行う約 でスセンジン でスか経り お客様サ 業務 多水	月1日より、 合窓口で アー」を庁舎 聞した。これ 一ビスの「 の検討 場運転管理	ある「甲府市上 11階に開設し、 はまで以上に事 可上に努めた。 日等業務委託」2:	種下業務のがある。	平成27年度は営 開始から2年め「サ 開始から2年め「サ 事業者正に毎年 事が適果、ると評価した でいるという。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	を過し、各種サービスセン 会」においれているかして本局が こ。	重業務の内容 シター業務委員 いて、毎月、業 い否かを確認さ 求めた水準を グを行う中で	を審査託務内容を満たし、満たし、委託		1年を通してが、月毎ではで、これまで、これが、カービスのが、これまででで、までは、のでは、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点	水準に通の課題を務の別上を図ったおけるに務受託	達していない 抽出し、原 化及びさらっていくこと 管理・監督 事業者評価	い部分もある 因究明と見 かなるお客様 。 に努めると	るの 直 検
25 民間委託すべき事項の検討	3 . 1 . 3	水道課 浄化センター 給排水課									水池)を継んを内ででは、一次のでは、大地では、大地では、大地では、大地では、大地では、大地では、大地では、大地	成27年版 268 118 268 268 268 268 268 268 268 268 268 26	、たい、たい、たい、たい、たい、たい、たい、たい、たい、たい、たい、たい、たい、	と警備委託(羽県700円/年) 「の検討 「の検討 「クール処理施」 「決した。 一次の検討 「大力をできます。 一次の検討 「大力をできます。 一次の検討 「大力をできます。 一次の検討 「大力をできます。 一次の検討・ 「大力をできます。 一次の検討・ 「大力をできます。 「大力をできます。 「大力をできます。 「大力をできます。 「大力をできます。」 「大力をできます。」 「大力をできます。 「大力をできます。」 「大力をできます。 「大力をできます。」 「大力をできますます。」 「大力をできます。」 「大力をできます。」 「大力をできまする。」 「大力をできます。」 「たっか。」 「大力をできます。」 「大力をできま	黒 設々拡ぐ等 管中・包含の 運一大局を 理で 実 括業 おりまれまする	平成21年度に64 平成21年度は64 平成27年度と続き 年度は続き 明き継続す 市発の 明業し、う。一 でのは、 一ののは、 一ののは、 一ののでである。 一ののでである。 一ののでである。 一ののでである。 一ののでである。 一ののでである。 一ののでである。 一ののでである。 一ののでである。 一ののでである。 一ののでである。 一ののでである。 一ののでである。 一ののでである。 一ののでである。 一ののでである。 一ののでである。 一のでである。 一のでである。 一のでである。 一のでである。 一のでである。 一のでである。 一のでである。 一のでである。 一のでである。 一のでである。 一のできる。 一のでを、 一のでを、 一のでを、 一のでを、 一のででを、 一のででを、 一のででを、 一のででを、 一のででを、 一の	年目とし外の としい外の としい外の としての としての をして、 とこれで という という という という という という という という という という	継続的に実施が が施設で理委書 水処理の理を が第4期のののでは、 が第4期ののでは、 が第5年ででできる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	した。 転容検市検 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	В	施しに 第4 業員 いと契 常に検対 に向けする こと に おり は かり に かり は かり は かり は かり は かり と 契 常 に 向け する こと が かり	すとともに 静極 化 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	こ、軽微な検 を託化を という	維持管理業 理施設運輸 受託な評でいい。 には、 には、 といい。 民サービス	務の管価行こに

事業 No.	事業名	計 画 No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目&実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
			営業課	ている水道広域化は、維持管理業務 や水質検査業務などの共同化により 経営基盤の強化が期待できるので、	近隣市町の維持管理の質的な向上や 財政面等の課題に効果的に対応し、 あらたな財源確保による運営基盤の 強化や事業の効率化を図る。	【実績】平成25年度より甲斐市(旧敷島町区域)、中央市(旧玉穂町区域)、昭和町(全域)の下水道使用料を水道料金と同時に徴収する事務を受託し今年が3年目となる。・取扱件数(年間):甲斐市=29,277件、中央市=23,892件、昭和町=40,391件	域)、昭和町(全域)の下水道使用料を水道料金 と同時に徴収することで、お客様サービスの向 上と事務の効率化を図った。また、徴収事務を 受託したことにより、新たな財源を確保すること ができ、今後、取扱件数が増加することが見込		甲斐市(旧敷島町区域)、中央市(旧玉穂町区域)、昭和町(全域)の下水道使用料を水道料金と同時に徴収することは、2市1町の下水道使用料収納率向上に寄与するものであり、お客様サービス向上も図られている。今後も2市1町との連携を一層密にし遺漏のない事務処理を行うこと。
26	事業の広域化	3 1 •	経営企画			業者による情報交換会を発足させ、意見交換会を 3回実施した。	う。また、災害時の相互応援体制等の協力関係 の構築に努めていく。	В	意見交換会を重ねていく中で、それぞれの事業体の課題等を踏まえながら、事業情報の共有化や事業運営方式の共通化、共同化が図られるようなものについて引き続き検討していくこと。 引き続き水質検査業務の技術の習熟や効率的
			浄水課			受託検討) 【実績】他市町村の水質検査における委託検査状 況を勘案するなかで、自己検査体制の整備及び 受託検査の検討を実施した。また、平成28年度か ら予定する浄水場及び簡易水道事業の外部委託	確立(51基準項目の水道GLP取得)、検査技術の習得等を行うとともに、継続して検査技術や効率の向上を図っていく。 また、長期的・広域的な視点による水源保全に向け、山梨大学と連携し水道水源に関する調査・研究を推進する中で、近隣自治体等と情報共有や意見交換を行っていく。		運用を推進すること。また、山梨大学連携事業等の活用を図る中で、水道原水の確保・保全に努めるとともに、近隣自治体等との情報共有や意見交換を通じて連携を深めて行くこと。
27	事業用資産の有効活用	3 • 1 • 5	総務課	不要な資産については処分を、使用していない資産については、地域貢献 や環境整備等を考慮する中で有効活 用を図る。	資産については、地域貢献や環境整 備等を考慮する中で有効活用を図	公共機関等への貸借 【実績】田富水源用地を中央市に年間400万円で 賃借。 遊休用地の売却 【実績】山宮町129-2(13.62㎡)を774,800円で売 却。	引き続き、売却可能な遊休地の有無を調査し、 積極的な売却を進めていく。		今後も遊休地をより有効的に活用し、収益増に 努めること。
28	職員定数の適正化	3 • 1 • 6	総務課	22年度までは「こうふ集中改革プラン」で職員定数目標を定め行ってきたが、	平成27年度の職員定数管理目標 水道事業:平成29年度目標値99名の 達成を目指す。 下水道事業:平成29年度目標値51名	【実績】平成27年度水道事業目標値 99名、実績	新定数計画に基づき、更なる業務の見直しを検討する中で着実な推進に努めていく。		再任用職員も含めた新定数計画の着実な推進 に努めること。
29	水道料金・下水道使用料の 見直し	3 • 1 • 7	経営企画課	拡張期以来続いている逓増型のため、水需要の減少、特に大口使用者の地下水利用により料金収入が漸減している。また、経営の安定化や負担	て見直しを行っていく。 下水道使用料:汚水と雨水の経費区 分の明確化、水利用実態に合わせた 使用料体系の設定等、下水道使用料 の適正化を図る。	適正な水道料金等の設定 【実績】平成26年度に甲府市水道料金等審議会より、算定期間を平成27年度から平成29年度までの3か年としたうえで、水道料金・下水道料金使用料とも総額及び体系は、平成29年度までは改定の必要はないとの答申を得たこと等を踏まえ据え置きとした。 水道料金等審議会 【実績】今年度開催なし。	用者や経営に与える影響、負担の公平性を考慮して検討していく。平成29年度に平成30年度から平成32年度の料金見直しに係る水道料金	_	次期水道料金等の見直し(平成30年度以降)に向けて、水需要構造の変化を踏まえながら、使用者や経営に与える影響、負担の公平性を考慮して検討していくこと。また、料金等算定の基礎となる原価計算に平成26年度の地方公営企業会計制度の改正がどのように影響するか確認しておくこと。
30	人材育成の充実	3 . 1 . 8	総務課	る研修」の両面から、職員の能力と意 欲の向上を図るため、自己啓発の支 援と職場研修の充実を図る。また、こ れまで培ってきた技術やノウハウを次	するための職員研修の充実を図り、スペシャリストの養成、技術の継承を行っていく。 外部研修時間:平成29年度目標値 一人あたり12時間、内部研修時間:平成29年度目標値 一人あたり5時間の達成を目指す。	【実績】甲府市新人事評価制度に基づき実施。 外部研修(研修・研究機関等への派遣研修の充実) 【実績】・専門研修(水道29講習、下水道17講習	今後、退職する職員数等を勘案する中で、技術の継承・向上が図られる人材育成に努める。		業務管理能力や技術力を養えるよう有効な研修の実施に努めるとともに、技術の継承が図られるよう職場環境の整備に努めていくこと。

事業 No.	事業名	計 画 No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目&実績	取組状況と今後の方針	· 達 成 度	経営計画推進委員会の意見
31	上下水道台帳システムの整備	3 1 •	給 排 水 課	受付及び維持管理の効率化のため、 水道(給水)台帳のシステム化を推進 し、システム化に向けては、下水道台 帳管理及びGISとの整合性を図る。	るため、水道(給水)台帳管理と下水道 (排水)台帳管理との整合性を図る。		今後も特殊集団住宅、私設補助管の給水台帳の検索機能向上を目的をとした、データベースを作成し電子化を進める。さらに情報の精度、効率化の向上が図れるよう精査に努める。		給排水業務において、台帳システムの利便性 向上は、お客様のサービス向上に繋がる。他の システムとの関係も考慮しながら、適切なシステ ムの構築を図ること。
32	基本地形図更新(地図情報 管理・下水道台帳管理シス テム)	3 . 1 . 9	計画課	上水・下水道地図情報管理システム の基本地形図の更新を行う。	の向上を図る。	(航空写真によるオルソ画像作成・部分的修正) H26年度発注の航空写真撮影業務の成果品により、地形図更新を行う。調査の結果全体の12%の	度の2ヶ年での実施を予定している。 平成27年度は、修正必要個所12%のうち5%の地 形図更新を行い、平成28年度は残りの7%を実		平成26年度撮影の航空写真を基に、前回の地 形図更新作業後6年間の経年変化による基本 地形図の更新を行い、システム精度の向上を 図ること。
33	地図情報管理システム更新	3 . 1 . 9	計画課	の推進と、業務に活用しうる維持管理型のシステム更新を図る。	め、復旧時支援も視野に入れたシステム・環境作りを行う。	給水管見直し・更新作業 ②約20,000件 【実績】2,395件の処理を行った。 【 データ整備 】	進捗度の低い過去の【データ整備】については、引き続き業務全体の取り組みを見直すことにより、進捗度を上げていくことが必要である。次期経営計画の中においても、適切な進捗管理を行い、システムの精度を上げていく。また、拡張機能については、実際に使用している職員の利便性向上のため、必要に応じて追加を行っていく。		適切な維持管理に向け、継続的にシステム向上の見直し及び改善に努めること。また、他システムとのデータ連携についても検討を進めること。 【データ整備】については、業務の取り組みを見直し進捗度を高めること。
34	下水道台帳管理システムデータ整備	3 . 1 . 9	計画課	下水道台帳管理システムのデータ整備の推進を図る。	3 .	(基本データの整備) (システム拡張機能の追加) 【実績】システムへのオルソ画像の更新を行うとと もに、下水道施設属性項目の追加・変更及び機能 の追加を行った。	る。下水道施設関係書類の排水設備台帳など との照合によりシステムからの欠落を抽出した 施設のデータ整備については、現地調査、測量 を必要により行う。		維持管理上重要な作業であり、引き続き計画的 に取り組むこと。
35	経年管路の更新	3 . 2 . 1	水道課	の耐久性・耐震性機能の向上を図る。	耐震性、耐久性の高い管種の採用による機能向上を図る。 ・管路更新:全体計画(平成37年度まで)L=140,200m、経営計画2008(平成	新) 【実績】 L=1,056m 第二次管路更新(老朽管の更新) 【実績】 L=625.0m 第三次管路更新(老朽管の更新) 【実績】 L=2,054m 更新路線(中道地区)	経年管路については、重要性・優先順位を勘案 しながら計画的に更新を行った。 H27年度更新延長:甲府地区3,735m、中道地 区0m 甲府地区:平成27年度末進捗状況 34,908m /70,000m*100=49.9% 中道地区:平成27年度末進捗状況 1,147m /7,254m*100=15.8% H27年度達成度:3,735/7,000*100=53.3%		経年管路の更新は、経年度、水理・水質保持機能、耐震化計画との整合性、地域性、経済性などを総合的に評価し、計画的に実施すること。

事業 No.	事業名	計 画 No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目&実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営計画推進委員会の意見
36	計画的管路整備	3 . 2 . 1	水道課	「水運用計画」の見直しを実施し、長期運用構想に基づく「水運用計画」を	L=10,000 m	幹線整備(配水ブロック化路線) 【混合区運用に必要な管路整備】 【実績】L=295.8m 管網整備(中道地区) 【実績】L=370.8m	昭和,玉穂などの地域においては、今後も新規開発事業が見込まれることから、将来に向けた安定給水や維持管理性向上のためには、南部方面への幹線整備は着実に進行させる必要がある。しかし、現状では更新路線や他企業関連工事を優先せざるを得ないことから幹線整備が遅れいているのが現状である。中道地区への幹線整備は配水ブロック化路線L=370.8mが整備され、平成27年度に送水を開始した。今後は計画送水量の送水に向けて、既設送水管の布設替を進めていく。平成27年度末布設済延長 L=2,083m平成27年度末進捗度 2,083.0m/10,000m*100=20.8%		南部方面の安定供給、維持管理性の向上に向けて、昭和系幹線の整備を着実に進めること。中道地区においては、混合区からの送水が開始されたが、計画送水能力の確保と耐震性の向上を図るため、年次計画的に布設替えを行うこと。
37	老朽化した配水池等の更新	3 • 2 • 1	水道課	管対策等の施策を段階的に実施し、 施設更新を行う。	築造から50年以上が経過している配水池を計画的に更新し、耐震性・耐久性機能の向上を図る。また、減圧弁の更新については、早急に減圧方法等の見直し・検討を行い将来的な維持管理の向上を図る。	【未実施】 高区配水池更新(平成31年度完了)	和田低区系減圧弁の更新については、減圧弁 方式に決定し、H27年度に更新工事を完了した。 中区配水地の更新に向けた配水区域の縮小作業、流出管路の整備を行った。		和田低区系は、東部区域の給水を支える重要幹線である。和田減圧弁については、今後も適切な維持管理に努めること。経年化した配水地の更新については、水運用計画との整合を図る中で、当面、周辺管路整備、配水区域調整を着実に進めながら、配水池容量、更新方法等について検討を進めること。
38	管きょ更新(合流区域)	3 . 2 . 2	下水道課	あるため、下水道としての予防保全型 維持と都市の安全確保及びライフサ	朽化施設を「甲府市公共下水道長寿 命化計画」(補助事業)及び「管きょ更	【実績】下水道改良工事(長寿命化H26-2)事業費 88,962千円 ϕ 800·900 L=355m	円 改築更新延長 L=6.1km 鉄蓋取替箇所 239個 今後の方針については、予防保全を重視した 公共下水道長寿命化計画及び管きょ更新基本 計画に基づき改築更新を実施すると共に、次期 長寿命化計画策定に向け、計画的に調査を実 施する。また、調査結果を基に次期長寿命化計 画を策定する。 平成25年度実績 事業費45,360千円		老朽化が進む合流式下水道管については、公 共下水道長寿命化計画に沿って計画的に改築 更新を進めていくこと。
		3	下水道課	上させて行くためには、適切な機能評価に基づき、新規整備、維持管理、延	量を削減させるために、効果的な計画 を策定し、これに基づいた止水対策を 実施する。また、分流区域における雨	【実績】下水道改良工事(浸入水対策H26-2) 事 業費61,881千円 ϕ 250 L=600.59m	実施エリア約21haの調査を平成29年度までに		浸入水対策は、長期に渡り単独事業費対応となることから、費用対効果を検証しつつ、効率的かつ効果的な対策を実施するとともに、国からの交付金等を活用する方策を検討すること。
39	浸入水防止対策	2 . 2	給排水課			【実績】雨天時浸入水原因特定調査の結果を受け、給排水課において改善指導を行った。平成27年度において誤接続特定累計件数(空家49件除)	物件も含め、新たに判明した誤接続物件を重点 に、引き続き粘り強く個別指導を行い改善率の 向上を目指す。		下水道事業の経営及び有収率向上の点から も、雨水誤接続対策を実施することは重要な施 策である。お客様一人ひとりに複数の改善策が 提案できるよう、確実な現地調査と粘り強い指 導に心がけること。

事業	+	عللد	<i>n</i>	計	担	+	عللد	_	Дот			1 2=		4 5		<u> </u>	1 - - -					5 AD	J.b.	·	A	, _	- Al	達	477	.v. =1 -	= 14.	" -	- A	o # [
No.	事	業	名	画 No.	当課	事	業	<u>の</u>	概	要	目	標	•	成果	I	仅 組	項	目	& :	実 績	耳	又 組	状:	況 と	今後	ŧ の	方 針	成度	経	営計画	画推 :	進委	貞 会 (の意見
40	甲府市 築(更新	+化センタ 計画	一施設改	3 . 2 . 2	浄化センター	計 i i i i i i i i i i i i i	そ定した	・更新を上下水処	実施しス	、将来にテムを持		府市公共 年度)に貝	ド下水道 リり、水タ	事業計画	」汚施長化事更リ化命「託託「委度て延焼セ成焼セ成焼31年を1新一七化が「活託「委度て延焼セ成焼セ成焼31年で1新一七化が「活味・利力でであった。明本シ27年のである。	命ン「電かと工作住実 T 【平夏し施ス年施ス年施化・中気す一事浄土に実 T 【平夏し施ス年施ス年施2日の一月1日で、日本の一月1日で、日本の一日の一日で、日本の日で、日本の日で、日本の日で、日本の日で、日本の日で、日本の日で、日本の日で、日本の日で、日本の日で、日本の日で、日本の日で、日本の日で、日本の日で、日本の日で、日本の日で、日本の日で、日本の日	画の市が備が、セックを下半年必要に持り更更焼り更多、リーンでは、東京の東のでは、東京の東京、大型、東京の東京、東京の東京、大型、東京、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	づかせり (微池 一切。長さ十あ、校は) 注気、大き すかい 「機汚・砂制・寿・ジ課ニ、設定 特別 増進設度 実設 一府増消・過設・付い所と 情備) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	(i) 情ス市設备設備とサイン学の「機のと、電気では、大学のいかのでは、まからいかいかいかいがでは、大学のでは、大学には、大学には、大学には、大学には、大学には、大学には、大学には、大学に	公人の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の	争工派の争手の委が、第二にを、化平・化平・月まをの汚平速つ度完策度ネ度	で生く尼な別い実了と以びののめり掻ってとなり、実了というでしています。 こうかい 大き ていまい というがい という かいまい という かいまい しょう かいまい しょう かい しょう かい はい かい はい かい はい かい はい かい はい かい はい	年るン幾度置国るのた長計計のかんの発更庫5のに寿画でする。 は新華のは一番では一番である。 は、一番である。	であり、 で成27年 一で成27年 一でででででででででいます。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	これは、事かりのではいません。まは工化がいるのではいます。これは、事がのの制でませんが、事がのでは、	に従い更となって ででは、 では、 では、 では、 でいて、 でいて、 でいて、 でいて、 でいて、 でいて、 でいて、 でいて	三新工業 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を は 対象を は 対象を は 対象を は は は で は で は で は で は で は で は で は で は	5		長寿命				新等につい
41	ポンプ場画	施設改築	(更新)計	3 . 2 . 2	浄化センター		定定した					府市公共 年度)に貝 ・プ場・池	ド下水道 川り、住		」 電気 」 【実績 ・ 務委	設備の [][住吉 託]を実	更新(監 ポンプは 施した。	易監視制	御設備頭	更新設計業 6年9月16日	ぎ が 日 場盟	記了した	:。今後 卸設備	後は、平	成28年	度に住		В		内な設備 K処理シ				たり安定し と。
42	甲府市汽繕計画	・化センタ・	一施設修	3 . 2 . 2	浄化センター	計画的(で、設 ごを図る。				設修繕計画 トールを実	施 焼却 【実績 泥搬 シャッ	各施設(] 	の修繕) 1-1コレク ヾヤ点検	フターレー 歩廊修 No1焼:	-ル修繕 善工事、胴 却施設サ	汚泥処理・ 工事、No.3; 兑水機棟他・イクロケー った。	状態 汚る。 ウィー を図	態を把想 後も修繕 図るが、	星し、道 善により 長寿お	面面通切 り機器等	な修絹 ≨の更業 Ī及び均	を実施		В	化計画の状態	画、地震:	対策計i 最善の	画に基づ	づき、機	び長寿命器や施設 滑な施設
43	ポンプ場	施設修繕	計画	3 . 2 . 2	浄化センター	計画的I備・機器								繕計画」に レを実施す	修繕 【実績 A)整 池添	【】住吉ス 備業務 ポンプ場	ポンプ場 、高段ポ	は非常 ポンプNo 排水ポン	発電設備 1点検整 ンプ点検	ポンプ場) の (750KV 備業務を、 整備業務を こした。	状態る。今後を図	態を把握 後も修繕 図るが、	星し、道 善により 長寿お	通宜適切 り機器等	lな修繕 『の更業 『及び [↓]	を実施	してい D延命化	В	策計區	画に基づ	き、機器	器や施設	设の状態	国、地震対 に応じ最 に努める

4. 満足度の高いお客様サービスの向上

業 Vo.	事	業	名	計 画 No.	担当課	事	業	Ø	概	要	目	標	. ,	成:	果	取	組	項 [∄ {	& 実	績	取	組 丬	犬 況	! と ⁴	今後 0)方針	達成度		経営	計画	推進	委員	会の対	意見
44 界	顧客満足原	更の向上	=	4.1		公ををです。	把握し	、双方ロ	向の情	報交換	多るいす上満様と、わ水度の水に、水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の	、事業内な媒体 りやすし 事業を理	内容や糸 を活用 い情報 理解して	経営状況し、親し	呪い努おにみめる	【つ積(「信【様号内「室【小あのン水理中【まら平6水新【リ設更報【に及ジ情参的ボ【主な用し水【府で実い極水) 績にを66えの績中、6日を道解区集れ開成4道検実駆見新道績よび3報加に1人獲に促た道漢の「績て的道	『百情間】水上しで下実月生ノ11、気め場容道して来記。「アン前っている」、「ないなう」、「でのますないなった。「ないなった」、「ないないなった。「ないなった」、「ないないなった」、「ないないないない はいない はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい は	度等供「りり道さR」「夏親からお着や、放水巻。月あす、度散ノ、積イトー名。ホナー局待函数、水度平実のに水、少事週行水、休み果いた下、桜道の 3つ水 に去ビ 極べ周ジ公まー。利催今布水 道に成施検よ道 年を間つ水 み対もてでも の事現 かった 水海り 的トすの民たム 利催今布水 50水25予討るだ 41理にた道 衆象好はも道 季業現 かった 水施り ななる将館 (ペー活)の回行を 周道年	갸見よ 回解お。 かい子に評り相整 節のといる かい一般をでいる。 では、	化局・12 た月、東、小の日引車を大きまして、雨備し、吸いし役ストピーだ。訓極の事事記符パリー・3 だ月、子、道組。街開性、めめで、設力、投い「大の利し、で参しの中の人を持ている。 はいいの 大り はいっかい はいいの 入り 修つパ 供は、ホ本・周々用 なかまん ゴウ 再と まんに 下 室名 たいちすど 信平 開発を繕 たれ 広一行示べし くかごせい ブロー 大き かい できまる はい アンドラ かい できまる かい	からため給 水 との、さるに 頼成 故 (情・)、。ル 報公舎等ンて 、者質の 以民情・、水 道 し参下ンなつ し16 期 の ロたの 連つ大にへ積 部ものを の会報 お特区 教 て加水ペどい 親年 間 更 ア、ー 絡一型よへ積 部も利P 「食発を別域 が道一下て しか に 更 ア施部 箋ジビりの極 局れ利R 甲館	「教り同平りらが全人」を表現し、「教ののでは、「教ののでは、「教ののでは、「教ののでは、」という。「教ののでは、「教ののでは、」という。「教ののでは、「教ののでは、」という。「教ののでは、「教ののでは、	道週間P 」を実施 「局HP」 に活動で 29年度 客様満足	R」・「各じを続け、 を続け、 として とこと とこと とこと とこと とこと とこと とこと とこと とこと とこ	下水道(・種イベン て情報 ・ていく。 明経営計 査の結	の日」「親 ノト情報を 提供を行 画を策定	めるため、子水道では、 するにことが、 またが、 またが、 またが、 またが、 またが、 またが、 またが、 また	5	历 为 会道榜	を で で 戻 を 通 し も 事業に	るととも した広報 て、親し こ努め、	に、局 活動の みやす お客様の	5年では、日本のではのは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のではのは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本	ベントな 努め,様/ やすいよ に応じる	ど、エ マな機 :下水 ため、

事 業 No.	事	業	名	計 画 No.	担当課	事	業	o o	概	要	目	標		成	果	取	組	項	目	&	実	績	取級	1 状	況と	今	後の	方 針	達成度	経営	計画技	推 進 勃	委員会	きの 意 見
					給	報の共有	「化促進 な意見反	と双方	向性向 可能とな	上を図 よる透明	経営全般応、各種語どについて提言をいたせる。	事業計画 て、幅広	■の策況 い意見	定や見ī 見や専門	直しな 引的な	【実績】窓 定工事事	窓口で: 事業者	埋設調査 に対して	₹・相談等 、システ	に来ら ム化さオ	ιた給水:	様、指 神台帳及 5 提供に 「 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	補台帳 <i>0</i> システム 向けて楨 要な職場)検索向 ・の整備 ・討を行 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・]上を図 事業とで っていく 為、常に	るため うわせ 。また こ法令	寺殊集団()、上下水 情報の一 、専門知 、設計指領 け応できる	道台帳 ·元化に 識が必 計等を熟		今後も窓調査研究	R口業務の Rに努める)一層 <i>の</i> ること。)効率化	を図るため、
					経営企画課											窓実は事経8を日公【第わまのよいでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1の	お子で見るのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	のけき第識名。 下一十財道の で現る三者。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	5 等のでは 等のでは を関める では では では では では では では では では では	かお 置 る 司 と 日 し し し し し し し し し し し し し	からの要 K道事業1 6名を選 (情報) (計算)	T望 懇月 任 対を の 会 し 照作 を まん し 表成	しもこと という という という という という という という という という とい	た上下: 8年所記 2回 2回 2回 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	水道客をイン は果た はまた はまた はまた。 はなった。	業懇話 満画に ターつ に ひ正し 引続	画2018] 画会調度を まに を で は り 市 が に き を で と で よ 、 心 が に り た り た が た り た が た が た り た が た が た り た が に が た り た が に が に り た が り に り た が り に り に り に り に り に り に り に り に り に り	す施し。 す施し。 恵 は で 成 な が が が が が が が が が が が が が		懇話会に営計画の ンターネ ることか せること	こおける講)策定にな ットモニタ ら有効性 。 ・ 表につい	論や提 可効に反 一につし や手法!	言につい で映させて いては、 こついて	- 下水道事業 いては次期終 いくこと。で いの試みで 検証し充 すい形で開 が が が が が が が が が が が が が で が の で い で い で い で い で い が の で い が の が の が の が の が り が り が り が を が り を が を が を が を が を が
4	情報共有、 性の高い事	.協働に。 事業経営	よる透明	4 . 2	浄化センター											窓口や現 【実績】特 認申請届 寧な対応	寺定事 虽出等	業場の盟 の指導・	生視指導 受付に際	業務及で し、迅に	び排水設 速かつ正	備確(今後も弓 付・指導	き続き 業務をi	迅速か [・] 適切に行	つ正確	な対応を vく。	行い、受	В		「高くお客			対応を行い、 業務推進に
					総 務 課											窓口や現 【実績】 オ 客様から	トーム・	ページャ	メール、	電話等		れたおし	お客様かし、迅速	ヽらのご ・的確な	意見・こ 対応に	を望る 努めて	を職員全! いく。	員で共有		意見・要 と。	望等につ	いて、聙	战員周知 [:]	を徹底するこ
					営業課											窓実スのせい語応したおきした。	平成2 ター業 日談等 客様の もわなし	26年4月 終開始 ハウを活 に対して 目線に立	より包括 から2年 かし、窓 は、正確 な、お客	外部委 が経過し コや電記 で迅速 様に解	た。民間 舌による「 な事務処 りやすい	、サー 引事業 問い合 上理を 、専門	確に把握	量するな	かで親った	刃で丁	巨吐明怎		,		よるお客様			ることを基本 ヒを図るよう
					計画課											対して	下水道 あるい 分かり	受益者負いは電話	負担金関 による問 ■華による	連の、 い合わ 5丁寧た	せや相談 ご説明を述	らの窓 後等に 込掛け 務めた。 取	な対応か 多様化す	「図れた 「るお客 理解把排 つ知識井	。今後1 様から 屋すると 有の徹	こおい の問い ともに (底を図	対して、、 ても、さら 合わせや 、情報提 図りながら	に多種 相談内		掛けると	ともに、 なかで、	は員間に	おける情	な対応を心 情報周知の徹 ービスの向」
					浄水課											窓口や現 【実績】は 水質苦情	3客様	からの問	合せ等の	の対応を	ご行った。 しなかっ	また、と	今後もか とともに、 していく。	お客様	等によっ からの	る依頼 問合せ	検査に対けている	応する に対応			う中で、対			等の公開を組 業運営に努

業 Vo.	耳	業	名	Ē N	画	į	事	業	Ø	概		目	標		成		取				&		績						の 方 釒	it .	達成度						の意見	
46	インタ - 究	ーネット活	5用の調		2 業 課 4		る今日に	おいて ネットを	て、上下 を活用し	水道	直局として : き務の実施		€施す D動向	トるため. 句等を踏	、お客村 まえる	兼の要望、 中で、お	会等領域が出ている。	の検証とは、の検証を表表しています。	対 、水 、水 の が が が を 利 が が が が が が が が が が が が り う の う が り う が り う が り う が り う り う り う し う し う し う し う し う し う し う	東用中止 展替依頼 手続きが可 計が可能 用した各種	の手続書、クは 書、かま 甲である 重窓口	きや水i ンジットッ 5上下水 る。 業務(申	道使用 ウード 道局 請、照 る)等の	書書客始利は向申る情も、「の様し用少け請よ報少	コ座振替機が にないでは はないでは はないでは はないでは はないでは はないでする。 はないでは はないでする。 はないでは はない はないでは はないで はないでは はないでは はないで はないで はないで はないで はないで はないで はないで はない	あきの過1現に 一い題は 東の向し件状努 ムるが地の はない ペ ∈ 複い	、付がが、ある。一申雑定し、206平年。 がほにいい	ジットカー 4時れた2では 1度後 1950年 1950	用用がな年様利 ンつっ 開がおなりでは、 に利なりでは、 に利なりでは、 に利なりでは、 に利なりでは、 に利なりでは、 にはいいでは、 にはいいではいる。 はいいではいる。 にいいではいる。 にいいではいる。 にいいではいる。 にいいではいる。 にいいではいる。 にいいではいる。 にいいではいる。 にいいではいる。 にいいではいる。 にいいではいる。 にいいではない。 にいいではない。 にいいではない。 にいいではない。 にいいではない。 にいいではない。 にいいではない。 にいいではない。 にいいではない。 にいいではない。 にいいいではないが、 にいいいではないが、 にいいいではないが、 にいいいではないが、 にいいいではないが、 にいいいではないが、 にいいいではないが、 にいいいではないが、 にいいいではないが、 にいいいではないが、 にいいいではないが、 にいいいではないが、 にいいいではないが、 にいいいではないが、 にいいいではないが、 にいいいいではないが、 にいいいが、 にいいいが、 にいいいが、 にいいいが、 にいいいが、 にいいいが、 にいいいが、 にいいいが、 にいいいいが、 にいいが、 にいいいが、 にいいいが、 にいいが、 にいいいが、 にいいが、 にいいが、 にいいが、 にいいが、 にいいいが、 にいいいが、 にいいがいが、 にいいがいが、 にいいがいが、 にいいがいが、 にいいがいが、 にいいがいが、 にいいがいが、 にいいが、 にいいがいが、 にいいがいが、 にいいがいが、 にいいがいが、 にいいが、 にいいが、 にいいがいが、 にいいがいが、 にいいがいが、 にいいが、 にいいが、 にいいが、 にいいが、 にいいが、 にいいが、 にいいが、 にいいが、 にいいがいが、 にいいが、 にいいが、 にいいが、 にいいが、 にいいが、 にいいがいが、 にいいが、 にいいがいが、 にいいがが、 にいがいがが、 にいいががいが、 にいいがが、 にいいがが、 にいいがが、 にいいがが、 にいいがが、 にいいがが、	込お開る者ことも人の提	В	書にいこサ活し、人情を	え、ロ 込書 で だ お ス で で で を ・ を ・ を ・ を ・ を ・ も を ・ を ・ を も も も も も も も も も も も も も	を振替係 請求 が が が が が が が の 用 問 問 れ 問 れ 問 れ に り の 用 に 問 れ の に の に の に の に の に の に の に の に の に の	衣続さばり を がは が はいや きな きな きな きな きな きな きな きな きな きな きな きな きな	、クレジリー・クリング・クリング・クリング・クリング・クリング・ファイン・ストップ・ストップ・ストップ・ストップ・ストップ・ストップ・ストップ・ストップ	開始申込 ットットで 可能となっ で し で で で で で の の の の の の の の の の の の の	ド : : : : : : : : : : : : : : : : : : :
					小	は自己	吏用開始 手続きや 営業部門 レストッフ	台・中山 水道線 引に関う で完 仮称)の	この申込 料金等の するおる 結できる ひ設置 ⁴	込みなの支持 の支持 客様の る「お ^さ	目指して。 まどの各種 払いなど、 の目的が 客様窓口 月請求制	が の申込み 客様の利 フ	りなと	での各種	手続き	開始・中止 に対し、ま	実 「の【替進・ク【レし・3.32%	割引! 計制 ホー 計制 かった がった ホートンジ 年 がった がった がった がった がった がった かった かった かった かった かった かった かった かった かった か	サービス ーの。まーードトを ののまた。 ののまた。 ののまた。 ののは、 ののでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは	-ジや水道を記載した。 を記載した。 -ジや水道・ジャルが利用可能といる。 -ジャルが利用である。 -ジャルが -シャルが -シャンが -シャン -シャン -シャン - -シャン - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	金化によった は きょう は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	よる口座 りなどに「 振替の 乗 平 76.3 申 こと 努い またしい。	振替 コ 座 振 回 用 促 1 % にご載 たご記た。	窓わを題前二い「しめ毎状町口ら注と年工の甲季だ月況と	でいいでいいでいいでいいでいいでいいでいいでいいでいいでいいでいいでいいでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	対都継 、収が水務務の2合の市の 中側が上げる 中納増道にが導1めとのでは、一座件加属の完入町、	しつて 振数しかい了に「(今い下達 件でいし)	る水を 数がるご年いて から 一数がる アイン できるは できるは 中語	後 ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま も ま も も も も も も も も し し し し し し し し し し し し し	変句課と近払い設求の人	:	し2年かにお客が毎月請金との語	「経ち、 様の利何 求制度 割高感を調査	業務の 便性の の導入を を考し、広	効率化 向上に につい する中 域的な	とが図ら も繋が いては、f で、先進 な事業と	一」を開設 れたと同い った。また 也の公共料 都市の導 しての実 ること。	诗、斜
47	お客様	の利便性	生の向上		*												【実績」 寮道開効ロ 開効ロ実績	】平成で ナーナー ナート ナート ナート ナート ナート ナート ナート ナート ナー	26年4月 て行うと スト スト で 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 と 大 と 、 大 と 、 大 と 大 と	一」(仮利 11日より、 16日窓口でデールで、これで 10世で、これで 10世での 10世での 10世での 10世での 10世での 10世で 10世で 10世で 10世で 10世で 10世で 10世で 10世で	、営業である「 である」 を 1 を 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1	部門の名甲府市」に開設しい に開設しい 以上に 子努めた。 、都市の	と下水 、業務 事務の 利用状								В							

5. 環境と社会に配慮した事業の推進

事業 No.	事 業 名	計 画 No.	担当課	事 業 の 概 要	目標・成果	取組項目&実績	取組状況と今後の方針 成 度	経営計画推進委員会の意見
48	「環境会計」への取り組み	5 • 1	経営企画課	の環境保全への取り組みについて、	への取り組みを公表し、お客様にわか りやすくお知らせしていく。		計」を作成し、ホームページにおいて公表した。 また、先進自治体等を調査・研究し、項目等を 精査し、更に分かりやすい様式とし、毎年度公 表していく。	引続き公表及び調査研究をしていくこと。
49	効率的な水運用による環境 負荷の軽減	5 . 2	計画課	制を構築し、平常時の安定かつ効率 的な水運用を図るとともに、非常時等	切に実施することにより、配水エリア 間の効率的な水融通、水運用を図っ	L=99m(H26~H27完成)	「水需給の不均衡是正」に向けて、平成25年	甲府水道と中道水道の事業統合の目的である甲府昭和系送水による北部第3配水区域への給水を始めることが出来た。今後は、引き続き中道側の送水管更新工事を早期に完成させるとともに、北部地域への水運用についても検討を進めること。
		-	水道課			域の見直しを行った。また、中区配水区域縮小に向けた配水幹線整備工事の発注を行った。	中区配水池からの φ 200ACP配水管の廃棄に向け、平成24年度から中区配水区域の縮小作業を段階的に進めてきた。 H26年度の中区配水区域縮小における影響等の調査結果を受け、配水区域の再検討を行ったところ、中区配水区域の縮小には、中区配水区域と混合区域(平瀬系・昭和系)との間に、新たな配水区域を形成する必要性が出たため、再度、配水区域等の詳細調査を行った。今後は、中区配水区域の縮小に向けた、配水幹線整備工事の完了を待って、中区配水区域縮小を実施する。	中区配水系統の安全性確保のためには、石綿管の更新(廃棄)が必須の条件となる。また、愛宕山東斜面においては、新たな土地利用の動きが加速している。こうした状況を踏まえ、配水区域及び管網の見直し結果に従い、石綿管廃棄に向けた作業を迅速に進めること。
50	環境負荷の軽減と新エネル	5 •	総務課	ギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減や、太陽光発電、小水力発電等の新エネルギー利用に取り組んでいく。	設の活用を図り、低排出ガス車を公用車として導入する。 上下水道施設の水力エネルギーによる小水力発電や太陽光発電施設の効果的な活用方法を検討する。	局庁舎への太陽光発電施設の活用(局本庁舎の電力使用量の約13%) 【目標】平成18年12月より稼動している太陽光発電システムを用いて局本庁舎の電力使用量の一部をまかない環境負荷の軽減に取り組む。 【実績】局本庁舎の電力使用量の約14%を太陽光発電システムでまかなうことが出来た。 低排出車の導入(新規購入車につき) 【目標】公用車の新規車両は環境負担の軽減に対応したものを導入する。 【実績】「平成27年度燃費基準達成車」の軽貨物車8台及び小型貨物1台の計9台を導入した。	用し、引続き環境負担の軽減に取り組む。 ・平成28年度以降の新規導入車についても、低 排出ガス車を導入する。	引続き新規公用車の導入に際しては、環境に配慮した車を導入すること。
33	ギーの活用	2	水道課				山宮減圧槽は、引続き小水力発電事業を実施する。	水道水の安定的な供給を最優先し、施設の安全性を確保したうえで小水力発電を継続すること。

事業 No.	411/	事 業 名	計 画 No.	担当課	事業の概要	目 標 ・ 成 果	取組項目&実績	取組状況と今後の方針 成度	経営計画推進委員会の意見
Γ					ギー型の施設やシステムを整備し、温 減。 室効果ガスの削減などの環境負荷の 汚済		省エネルギー化の推進(再生可能エネルギーの 利活用の検討) 【実績】「甲府市上下水道事業 環境・エネルギー 利活用計画」が策定された。今後は、この計画に 則って再生可能エネルギーの利活用を進めて行	有効活用の推進に努め、また「甲府市上下水道 事業 環境・エネルギー利活用計画」に基づき 再生可能エネルギーの利活用を図り、環境負	引き続き、環境負荷の軽減を図っていくともに、「甲府市上下水道事業 環境・エネルギー利活用計画」に沿って再生可能エネルギーの利活用を進めること。
5		エネルギー化の推進・遠 効果ガス削減、資源有す 用		浄化センター			高字効果ガスの削減(省エネルギー設備・機器の 導入及び検討) 【実績】省エネルギー型の2号焼却炉が9月に完成 し、運転を開始した。 焼却炉の運転にともなう木質系燃料(ペレット)による 使用効果は、重油削減率[65.1%]二酸化炭素削減 量[104t]となった。 資源の有効活用①(汚泥再資源化の促進) 【実績】下水汚泥(脱水ケーキ 19,856t)は、焼却 処分(19,469t)と場外搬出処分(387t)で処理した。 焼却処分した焼却灰(657t)はセメント原料として、 場外搬出処分は、民間コンポスト原料(387t)として 民間再資源化を図った。 資源の有効活用②(浄化センターにおける再生 水の活用) 【実績】浄化センターで処理した水(39,529,445㎡) の約4.4%(1,731,253㎡)を場内機器の冷却水等に 利活用している。なお、その内84㎡については、 道路河川課にて道路清掃用水・散水用水として利 用している。	В	
				総務課	携、社会に対する貢献、国際化など上 市民 下水道事業に対する要請も変わって 貢献	そとの協働による社会貢献や国際 が活動への取り組み、また、水道施 手の開放など、事業の効果、効率	社会貢献活動の展開(公用車による子供の安全 見守り) 【実績】実施 施設等の開放②(スポーツ施設「昭和北方水源」 の開放) 【実績】給水区域内の皆様にソフトボール、グラウンドゴルフ、フットサル、学校行事等、幅広い種目で利用していただいている。 平成27年度の稼働率は、47.4%であった。	子供や地域の安全を見守るという意識を常に持つよう、引続き啓発していく。 より多くの皆様に利用していただくため、広報・	各伝達手段を利用し、各職員の意識向上・浸透に努めること。 スポーツ施設受付業務委託業者との連携を密にし、問合せ・受付等の業務がスムーズに行くよう努めるとともにより広くPRに取り組み稼働率向上に繋がるよう努めること。
				経営企画課			施設等の開放①(桜開花時の「中区配水場」の開放) 【実績】普段甲府市の水道を利用しているお客様の水道事業への関心を高めるとともに、信頼し、親しまれる水道事業の実現を目指すために平成16年から開放している。 平成27年度は、4月3日から4月9日までの開放期間に644名の来場者があった。	しまれる水道事業の実現を目指すために、桜の	市民に広く周知されまた、要望の多い事業であるため、安全に利用できるよう開放に当たっては、施設維持担当と十分協議するとともに開花時期に留意する中で実施すること。
5.	2 社会	会貢献と国際貢献	3	計画課			国際貢献(開発途上国への職員派遣、開発途上国からの研修生受入れ) 【実績】JICA草の根技術協力事業(地域提案型)「シェムリアップ州・下水道/水環境改善事業」の第3年次(最終年次)として、7月にシェムリアップ州下水道施設局の職員6名を研修員として受入れ、8月に職員4名を技術指導のため現地派遣した。また、10月に本事業の総括として現地で開催された「シェムリアップ・下水道/水環境会議」に職員4名が出席した。	の維持管理 ②下水処理場の水質検査・管理 ③下水道・水環境の啓発の3項目に主眼を置き、平成27年度の派遣及び研修受入を実施した。また、平成27年度は3年間の事業の最終年次に当たることから、事業の総括として現地にて開催された会議に出席した。 平成28年度は、3年間実施した事業の総合的な	平成25年度から開始された本事業は、平成27年度に完了を迎えた。今後、本事業を十分に検証し、事業の継続の可能性についても十分に協議すること。
				水道課			市民との協働① (総合的な災害時の水供給体制づくり) 【実績】地域防災訓練時の非常用貯水槽使用訓 練。	局職員による非常用貯水槽使用説明を地域連 絡員に指導した。	今後も、非常用貯水槽等の適切な指導を行うこと。
				水保全課			市民との協働② (水源保護・水環境保全活動参加促進) 【実績】市民と協働の水道水現地クリーン作戦(2 回)、水源観察会を実施した。	継続して、市民と協働して水源保護事業等を実施していく。	今後も継続して、市民との協働を踏まえた事業の推進を図ること。。